

中小企業の経営革新を促進し、未来を勝ち取るために！ ～中小企業経営革新塾のご案内～

主催：特定非営利活動法人 日本経営士協会

協賛：公益財団法人 大田区産業振興協会

中小企業の経営者の皆様方へ


安倍政権が、アベノミックス「三本の矢」すなわち大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を打ち出して以来、株価が上昇するとともに円安に転じて、大企業では大幅な黒字基調の経営報告を行っており、久々に春闘では賃上げ回答を行っていています。しかし中小企業は、まだ経済回復の恩恵を被るまでには至ってはおらず、消費税増税を価格転嫁することもままならない状況です。このような時代であればこそ、中小企業の経営体質を強化して、経営を盤石なものとする必要があります。

「中小企業経営革新塾」は、即経営に役立てることができる情報・ヒントが沢山盛り込まれているとともに、異業種交流会も兼ねており、是非とも経営者・経営幹部の皆様方にご参加して頂き、経営体質の強化に役立てて下さい。

7月23日開催「中小企業経営革新塾」の概要

今回は「自社株評価」をテーマに取り上げ、以下の日程・内容にて開催いたします。

- 日時：平成26年7月23日（水） 受付：18:20～ 時間：18:30～20:45
- 場所：大田区産業プラザPIO 6F E会議室（京浜急行 京急蒲田駅 徒歩3分）
- 参加費：3,000円（当日徴収させていただきます）
- セミナーに関するお問い合わせ先：日本経営士協会 阿比留（あびる）まで TEL：03-4455-7907

時間	テーマ・概要	ゲストスピーカー紹介
18:30～20:00	1. ゲストスピーカーによるプレゼンテーション テーマ：自社株評価について ～相続時における評価方法を知っておきませんか？～ 概要：中小企業の経営者の方々は、「所得税」や「法人税」「消費税等」については詳しいかも知れませんが、しかし「相続税」については、事業承継時のみに発生する「税金」ですので、中々理解し難い面があるかと思います。この一年ほどアベノミックスの効果により景気も良くなりつつあり、上場株価も上昇していますが、自社株評価額も上昇していますので、事業承継の際に思わぬ「相続税額」を支払うことになりかねません。経営者の皆さん、後継者のためにも「自社株の評価方法」を知っておきませんか？	 経営士 谷澤 吉彦 氏 谷澤税理士事務所 所長 大手企業財務・会計事務所勤務の経験を経て、平成5年谷澤税理士事務所を開設、相続専門のFP事務所も併設。日本経営士協会理事として活躍し、財務研修の講師を担当。企業・法人の監査役・監事の就任経験有り。
20:00～20:10	2. 名刺交換	
20:10～20:45	3. 適切な題材を取り上げたワークショップ	

セミナーに関するお問い合わせ先

東京都練馬区三原台 1-31-2 株式会社ビズソルネット内
(特) 日本経営士協会 首都圏支部 J M C A 経営コンサルティングチーム TEL：03-4455-7907 FAX：03-6740-1956

FAXにて皆様にセミナーをご案内することもあります。次回以後 FAXをご希望されない方はご連絡して下さい。

セミナーの参加お申込について

FAXでのお申込：この用紙に必要事項を記入して、そのまま
03-6740-1956までファックスして下さい。

電話 03-4455-7907 でのお申込も受け付けております。また、当協会のホームページからのお申込も可能です。
URL：<http://info.jmca.or.jp/seminar/301/> 「セミナー・講習会のご案内」をご参照してください。

なお、参加される方は事前準備の関係上、前日の7月22日（火）までにお申込して下さいようお願いいたします。

★平成26年7月23日（水） 「中小企業経営革新塾」に参加いたします。

★会社名： _____

★役職名： _____

★お名前： _____

★お電話番号： _____

★メールアドレス： _____